



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

# NEWS RELEASE

令和7年4月10日

株式会社 中国銀行

## 米国による追加関税措置等に関する 「緊急対策融資（関税措置対応）」の取扱開始について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）では、このたびの米国による追加関税措置等によりその影響が懸念される中小企業や個人事業主のお客さまを支援するために、下記のとおり「緊急対策融資（関税措置対応）」のお取扱いを開始しましたので、お知らせします。

### 【緊急対策融資（関税措置対応）の概要】

項目	内容
ご利用いただける方	米国による追加関税措置等の影響を受けている法人および個人事業主のお客さま
資金使途	運転資金・設備資金
ご融資金額	1億円以内
ご融資期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
ご融資利率	当行所定の利率を基準に実情に応じて決定させていただきます
担保	個別に決定させていただきます
取扱店舗	国内の全営業店

※ ご融資には中国銀行所定の審査がございます。  
詳細につきましては、営業店窓口でお尋ねください。

以上